
第57号 2014年9月1日

税制懇ニュース

発行所

全国税制懇話会

〒169 東京都新宿区百人町 1-16-18
-0073 センチュリービル 2F

東京税財政研究センター内

☎03(3360)3871 FAX03(3360)3870

2014年 税制懇・秋の全国研究集会のご案内

10月19-20日(日-月) 日本三景・松島で学び、癒しを

眺望・お湯・海の幸 三拍子の「ホテル松島・大観荘」で

2014年秋の全国研究集会の開催要領が決まりました。日程は10月19-20日(日-月)の両日、詳細は下記のとおりです。今回は、東北ブロックのお世話で、日本三景・松島での開催となり、宿は「ホテル松島・大観荘」です。客室や露天風呂から松島湾を展望できるのが自慢。また、温泉、海の幸を主体にした料理、ともに定評があります。素晴らしい環境で学び、そして、日頃の疲れを癒し、くつろぎませんか。全国から多数のご参加をお待ちしています。

メイン講演は山本守之先生

演題「裁決事例の検証と解説」

〔開催要領〕

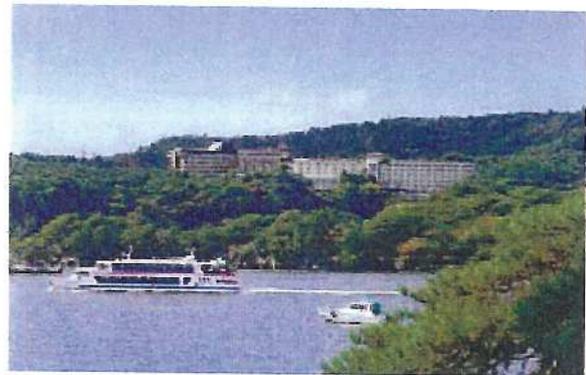
日 程

★10月19日(日)

- 12:00～ 受付開始
- 13:00～13:30 全国理事会
- 13:40～ 秋季研究集会開会
- 13:40～15:50 メイン講演 山本守之先生
演題「租税法律主義から見た国税不服審判所裁
決事例(全部取消)の検証と解説～役員給与・
寄付金・交際費・貸倒れ等を中心として～」
- 16:00～17:00 税務現場からの報告
- 18:00～20:00 懇親会・夕食

★10月20日(月)

- 09:00～09:50
 - 査察調査体験記
東海・高見 満会員
 - 査察調査とどう向き合うか
東京・福田悦雄会員



10:00～10:50

○事例報告 第二次納税義務追及への対処
東京・石井裕二会員

○第二次納税義務裁判闘争での教訓

東京・福田悦雄会員

東京・角谷啓一会員

11:00～11:40

○アメリカ税制視察報告
税制懇国際部

11:40～12:00(解散)

○個別的事務所から集团的事務所へ
税制懇組織・企画部 (2面下段へ続く)

2014年4月13-14日
**熱海・春季研究集会
 の概容報告**



大淵先生の笑顔と「骨太の講義」に共感しました

今春、4月13-14日に熱海・水葉亭で開催した「第26回総会・春季研究集会」は、89名の参加でした。その概要をお知らせします。

冒頭の第26回総会では、諸議案及び会計報告が承認されました。メイン講演の講師は、国税OB（普通科22期生）でもある大淵博義中央大学名誉教授でした。「租税法における文理解釈の重要性について」と題した講演は、内容の奥深さと、執行側の論理と一線を画する骨太さが感じられ、多くの共感に包まれました。

「現場からの報告」（H氏）、「大阪局資料調査課による違法な税務調査について」（近畿・志形会員）、「質問応答記録書・お尋ね文書への対応」（関信・小田川会員）、「改正通則法下における税務調査の実態報告と意見・討論」（関信・宮澤会員他）も、それぞれ好評でした。

懇親会では、大淵博義名誉教授も参加。先生が国税OBということと講演への共感度が重なり、大いに盛り上がりました。

2014年 第12回海外視察の旅へ14名
**アメリカ西海岸で しっかり学び
 楽しむことができました**

2014年6月2-8日の8日間、税制懇海外視察団（青木輝光団長、石井裕二事務局長）の14名は、シアトル・ポートランド・サンフランシスコを旅し、①アメリカの州税務当局視察による地方税務行政の現状と実態、②米国反TPP団体からのレクチャー、③会計事務所訪問を通じての改革後のIRS税務行政の様子、④日系企業の視察など、多様な視察・セミナーをこなし、楽しく学習を深めました（報告資料は現在、とりまとめ中）。

また、シアトル・サンフランシスコなどでの買い物、山間地のワイン工場の見学など楽しむことができました。

視察に参加した永沢晃（東京）会員が、「旅行記」をまとめ、町田税経センターのHPに掲載されましたので、お許しを得て転載させていただきました（4～8頁）。



サンフランシスコ金門橋にて（向かって、一番左側が永沢晃さん）

開催場所

（1面下段よりの続き）

ホテル松島・大観荘

〒981-0213 宮城県宮城郡松島町松島

TEL022-354-2161 ファクス022-353-3431

アクセス

○仙台までは新幹線又は飛行機などで（仙台空港と仙台駅間は「アクセス鉄道」で約17分）。

○仙台駅から次の2ルートがありますが、ホテルのシャトルバスは、つながっています。

1. 仙台⇒東北本線・松島駅（約25分）

ホテルまでの徒歩は困難

2. 仙台⇒仙石線・松島海岸駅（約30分）

ホテルまで徒歩約15分位

※ホテル・シャトルバスの主な時刻表

松島駅 11:00 ⇒ 松島海岸駅 11:10 ⇒ ホテル

〃 11:30 ⇒ 〃 11:40 ⇒ 〃

〃 12:30 ⇒ 〃 12:40 ⇒ 〃

参加費 20,000円

（宿泊・懇親会・講師料・資料代込み）

入会者続く 250 名の大台にあと一息 光る北海道の奮闘！

前号（2014年2月2日付No.56号）で掲載した以降の組織状況をお知らせします。北海道では、青木理事長の「法大の訴え」に応え、大奮闘。これまで、4名の仲間を増やしています。

～入会者～

26年02月入会 大西 和正さん 北海道
 26年02月入会 石井 秀和さん 近畿
 26年03月入会 遠藤 清光さん 北海道
 26年03月入会 大滝 賢治さん 北海道
 26年04月入会 大淵 博義さん 東京
 26年04月入会 池田 秋男さん 近畿
 26年04月入会 嘉陽宗一郎さん 沖縄
 26年06月入会 古屋 薫さん 北海道
 26年07月入会 関上 務さん 関信

～退会者～

23年11月退会（逝去） 渡部 一郎さん 東北

25年11月退会（廃業） 渡部 圭介さん 関信
 26年01月退会（逝去） 高橋 一人さん 関信
 26年02月退会（逝去） 酒井 修二さん 東京
 26年04月退会（交代） 嘉陽 宗盛さん 沖縄
 26年07月退会（逝去） 小澤 啓一さん 東京

以上の結果、2014年9月1日現在のブロックごとの会員数は次のとおりです。仲間を増やし、早期に250名台の大台を突破しよう。

〔ブロック別組織現況〕

北海道 27名	東北 14名	関信 30名
東京 76名	東海 17名	近畿 46名
北陸 09名	中国 08名	四国 07名
九州 06名	沖縄 05名	合計 245名

※2014年9月1日現在

向こう2年間の役員です よろしくお願ひします

2014年4月13日の税制懇第20回総会及びその後開催した常任理事会で選出された、向こう2年間の役員等をご紹介します（敬称略）。

三役及び常任理事

理事長 青木輝光・東京
 副理事長 浅井優子・東京 角谷啓一・東京
 林 伴美・東京 福田悦雄・東京
 宮澤義雄・関信 本川國雄・東京
 事務局長 小田川豊作・関信
 常任理事 (三役を除く)

荒木茂人（関信）
 石井裕二 浦野美恵子 古見久司
 近藤勝美 鈴木 昂 永沢 晃
 八代 司 山口潤一郎 梁木三郎
 渡辺桂子 (以上、東京)
 高見 満（東海）
 堂本道信（近畿）

財政研究士



青木理事長



小田川事務局長

各ブロックの責任者（代表）

北海道 阿部 克己	東北 佐々木正彦
関信 宮澤 義雄	東京 青木 輝光
東海 高見 満	近畿 堂本 道信
北陸 中西 良彦	中国 後藤 信三
四国 増田 晃一	九州 荒尾壽味雄
沖縄 高良 正一	

米国研修旅日記

6月2日から9日まで、米国シアトル（SA）、ポートランド（PL）、サンフランシスコ（SF）の税務行政視察の旅に参加した。平成19年9月にワシントンDCを訪れ、米国内国歳入庁（IRS）の税務行政視察以来、7年ぶりの訪米となった。視察団の公式報告は別途されるので、ここでは何を見、何を感じたか、個人的主観を交えた旅日記として報告します。 2014年6月 永沢 晃



(対岸からシアトル市内を一望)

6月2日 午後6時 成田を出発

米国時間 6月2日午後2時30分 ワシントン州・シアトル（SA）空港着。ホテルへの道すがら SA 市内見学（パイクプレイスマーケット、スターバックス1号店、セーフニコ球場等）。

SA は稚内よりさらに北70km付近に位置するが、カリフォルニア海流等の影響で真冬でもほとんど雪が降らず、気温も0度を下回することはほとんどないという。市内の街路樹はほとんどが楓で青々と茂っている。シアトルマリナーズ/イチロー、岩隈ぐらいしか知らなかったが、ロッキード、マイクロソフト、アマゾン、スターバックスなどの大手企業やビルゲイツの財団（世界最大の財団）、そしてビルゲイツが湖畔に広大な私邸を構えているという。

市内を散策すると、男性も女性も何となく美しい人が多いことか。胸もお尻も余りの大きさに圧倒されてしまう。（映画やテレビで見るスマートな体形の人は何処にいるのだろうと考えてしまった。）

パイクプレイスマーケットで果物を購入したが領収書はなかった。この場合の売上税はどうなるのか聞き忘れた。

6月3日

早めに目が覚めたのでシアトルタワーまで散歩する。途中の公園でリスが2匹。怖がりもせず、餌を拾っていた。ガソリンスタンドの値段表示はレギュラーガソリン1ガロン（約3.8ℓ）4.3ドル。（日本円に換算して1ℓ115円程度か。7年前は40円程度だったと思う。日本より値上がり率が高いか）

ホテルでの朝食。パン・コーヒー・バナナ・ハム・ゆで卵。米国の典型的な朝食スタイルという（野菜類は全くなし）。私が毎日食べているのとはほとんど変わらないが、日本でホテルや旅館に泊まった時の朝食バイキングと種類や色どりが全く違う（宿泊したホテルの格にもよるかな？）。しかし同宿していた米国の人々は、パン数枚・ゆで卵3個等、私の3倍の量を談笑しながら食していた。

SA からオレゴン州ポートランド（PL）への移動日。ハイウェイ5号線をひたすらバスで南下。途中、ワシントン州の州都オリンピアに立ち寄り、州議会議事堂見学。なお、ワシントン州の特徴的な税制は州個人・法人所得税がないことか（州税の基本は小売売上税、固定資産税、事業税等）。

午後2時、PLの今日の宿泊ホテルに到着。オレゴン州は林業と農業の地で、PLは日本への農産物の一大輸出港。「オレゴンからの愛」で知られているように日本からの移民も多かったという。また、アメリカ富士といわれるセント・ヘレンズ山の大爆発で知られているところ。

遅い昼食後、PL市内散策。街は緑も多く落ち着いた感じだが、現地添乗員から「ホームレスも多いので、もし、何か声をかけられたら相手の目を見て『アイム・グッド』と大きな声で言ってください」、「チャイナタウン地域は絶対一人で歩かないように」とのアドバイス。

6月4日

午前中は、オレゴン州の州都セイラムにあるオレゴン州税務局を訪問。州税務局の個人所得税及びコンプライアンス担当のマネージャー／メガン・デニソンさん（女性）に州の税制・税務行政の説明を受ける。

州税のもっとも大きな特徴は「小売売上税」がないこと。州税の87%が個人所得税（5%～9%）、他に固定資産税、法人税。歳出の50%が教育費、26%が社会福祉、13%が警察・消防。州税申告（186万件）の80%は電子申告。残りが紙申告。

電子申告はIRS、オレゴン州税務局、会計事務所・税務代理人、サービス会社の4社で共同推



（オレゴン州税務局でのデニソンさんの説明）

進している。徴税費用も電子申告は100円、紙申告は850円かかる。また、電子申告は監査（調査）の時にも有効である。しかし、一方なりすまし還付申告や詐欺行為も増えている（昨年は5億5千万円の被害。今年は500件・1億5千万円）。税務局の人員は所得税関係150人、徴収関係50人ぐらい。監査（調査）は1%程度行われている。IRSの納税者権利憲章のようなものはオレゴン州では作られていない。また、納税者擁護官制度も州にはない。

デニソンさんが身分証明を下げているストラップには「Our Strength Is Our People」（我々の力は我々国民＝どういう意味か聞くのを忘れた）の標語が印刷されていた。通訳が税制について不慣れなようで、相互の意思疎通が不十分だったことが残念だった。

午後、日本企業の「TCI」訪問。PLには味の素やキッコーマンなど、食品関係の日本企業が多く進出しているという。TCIは30年前にPLに米国会社を設立。広々とした敷地に、オフィス棟、研究・工場があり、桜・モミの木など緑豊かな環境。米国進出の最も大きな理由は「日本で製造・輸出するのではチャンスを逃してしまう。消費者に近いところで、消費者のニーズに素早く応えるため」であり、「当時、オレゴン州政府の企業誘致政策もあり、また、TCIの方針とも合った」、「将来は本社機能を米国に移すことも考えられている。本社機能移転は企業のグローバル化に素早く対応するためであり、法人税云々のためではない」とのこと。税やTPP問題について尋ねたところ、「税に関する事項については、全て会計事務所に依頼しており詳しくは把握していないが、租税条約や価格移転税制については細心の注意を払い、事前の相談を欠かさない。」「TPPは日本にとってポリティカルな問題となっているが、当

社ではまったく問題になっていない。影響が出るかどうか今は何とも言えない。」等々、約90分にわたり説明を受けた。そういえば、オフィス内の従業員はみなスマートな人だった。

6月5日

PLからサンフランシスコ(SF)に移動。9時ホテルを出発。国内移動だが搭乗手続きは厳しく、ベルト、靴、帽子等をとることはもとより、丁寧なボディチェックを受けようやく12時30分搭乗となった。

午後2時30分SF空港着。空港からSFダウンタウン地域のホテルへ。途中ツインピークスの丘からSFの街を一望。しかし、霧の街と言われSFは全ぼうを見せることはなく、一瞬の霧の晴間にその一部をみせてくれた。ゴールデンプリッジ、SF市庁舎、サンフランシスコ平和条約締結(1951年9月8日)の会場となったオペラハウスなどを見学し、夕食の場フィッシャーマンズワーフへ。

SFは人口80万、うち中国系が20万人もいるという。SFの対岸の街オークランドや、シリコンバレーの周辺人口は約700万人。SFは金融やIT企業が集中している西海岸地域の重要都市。SF郊外の住宅の値段は2~3億円、賃料は月2,000~2,500ドル。それでもほとんど空きがないという。

ダウンタウン街を歩いて一番驚くことは、「ホームレス」がとにかく多いこと。フィッシャーマンズワーフで夕食後、外の喫煙所でたばこを吸っていると、小柄な若い白人(メキシコ系か?)が寄ってきて20ドルを手に「煙草をくれ」という仕草をしてきた。英語を理解できない我が身としては早々にその場を離れることにした。「一人で絶対歩き回らないこと」とくぎを刺されたことがよくわかった。



(霧にかすむゴールデンプリッジ)

米国の「不法移民者」といわれる人々は、政府の2009年発表で1,075万人(一説では2千万人も云われている)。内260万人がカリフォルニア州に滞在。また、1,075万人の内665万人はメキシコからの入国者となっている。新しい移民法が成立し、市民権獲得が容易になるといわれているが、この人たちの働く場は本当にあるのだろうか。ITや金融で何億も稼ぎ出す人がいる一方で現実は何とも厳しい。

6月6日

今日はSFの対岸・オークランド市にある「TPPに反対する市民団体」との交流。午後はシリコンバレーの一角サンノゼ市に事務所を構える会計事務所を訪問。

オークランド市にあるNPO市民団体「リバー・ビデオ・プロジェクト」でサンノゼ大学労働学科長/ジム・ケリー教授から「労働者・労働組合の立場からみるTPP」と題したTPPの問題点の講義を受けた。

- ①TPPの一番大きな問題点は、何が議論され、どのように決定されていくのか全く秘密にされ、参加型民主主義が壊されようとしていること。
- ②TPPが労働にどのような影響を与えるのか、雇用はどうなるのか大きな懸念がある。

- ③進歩的な団体からは反対の声が出ている。
- ④TPP をみる場合、ナフタ (NAFTA=2000 年に締結された北米自由貿易協定) の結果をみると良くわかる。ナフタ締結後、メキシコの中心的な農作物・トウモロコシ市場は、米国の大手企業に奪われ壊滅的な打撃を受けている。農家の収入低下、農業就労人口の激変 (これがメキシコから米国への不法入国増加につながっているのか)、ペソの価値低下とつながっている。
- ⑤TPP にはナフタにも規定されている「ISD 条項」(投資家対国家間紛争条項) があり、投資家が手厚く保護されている。
- ⑥自動車問題は重要な問題だ。規制を強化しなければならない。
- ⑦TPP 交渉はファーストラック (大統領貿易促進権限) で行われているが、ファーストラック制度の反社会性を訴えていかなければならない。
- ⑧TPP には3つの団体 (鉄鋼労働者、情報産業労働者、トラック運転手組合など) が反対してきた。しかし、弁護士や会計士、IT 産業、金融産業などは組織されていない。
- ⑨金融政策や労働者権利を保護する土俵をつくらなければならない。
- ⑩TPP は、修正させるのか、無くすのか、それとも別の仕組みをつくるのか。
- ⑪全国で反対運動を作り上げるためにどうするか。また、海外との協力・連携をどう作っていくのか今後の課題だ。そのためには、TPP を正しく理解する必要がある。

TPP が導入されたら日本の税理士制度がどう変わるのか不明だが、国民生活が大きく変化することはメキシコの例からみても確かなようだ。米国内に TPP に反対している団体や組織があるこ

とが見聞でき、今後の運動に生かさなければならぬと改めて感じた。

午後はオークランドから 80km 南下し、サンノゼ市へ移動。ここはシリコンバレー地域 (サンマテオからサンノゼ一帯) の南端地域。IT 企業を中心に 250 社ほどが集中しているオフィス街の一角にある会計事務所「EOS 会計事務所」を訪問。



(EOS 会計士と事務室内で記念撮影)

日本人の会計士 2 名が交互に米国税務行政について説明してくれた。IRS の 1998 年改革後の状況は、2007 年視察の後に東京税財政研究センターがまとめた『振り子の米国歳入庁』に詳しく載っているが、その後どう変化してきたか事前いくつかの質問を出していたので、また、日本語で説明してくれたので概ね理解することが出来た。

特に興味深かった説明は、2014 年年次報告の納税者権利憲章の項。

- * 納税者権利憲章を知っているか…11%
- * IRS にかかった 109 億本の電話のうちつながった件数…61% (15~30 分またないと繋がらないことが多い)
- * 8 億 4 千枚の手紙のうち未処理の件数…53%
- * IRS 職員は 9 万 5 千人から 8 万 7 千人に減少
- * 職員研修費が 172 億円から 22 億円
- * IRS 第 4 次改革法は、2013 年 7 月下旬院を通過し上院で審議されているが、まだ施行されてい

ない。(権利憲章の一部が変更される)

* 会計事務所の立場から見て、2000年以降 IRS 職員の態度は変化したとは思えない。むしろ手続きが面倒になり、やりにくくなった。常に文書でやり取りを残しておかなければならず、かかる時間ほど効果が上がったとは思えない。

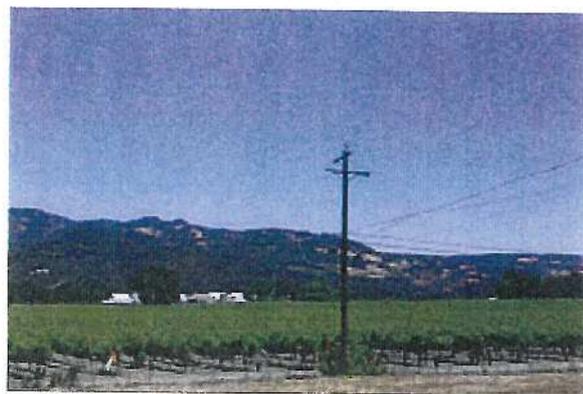
税務調査の事例をもとにその手続き、調査方法、結果の通知など具体的に説明してくれた。また、TPP と日本の税理士制度について、「外国人に日本の税法を理解することは難しいと思う。日本語も難しい。」「米国の会計士が税理士行為を行うことは難しいのではないか。」との感想を述べていた。その後、事務室内を案内してくれたが、職員一人一人机が仕切られており、ゆったりした事務室だった。帰りはシリコンバレー一帯、スタンフォード大学を遠くに見ながらハイウェイを北上し SF へ。

6月7日

一日自由行動。そうはいっても、一人で SF の街を歩く勇気はないので、みんなと一緒に SF からゴールデンブリッジを通り北へ約 130km・ナバ溪谷へ。

ここはカリフォルニアワインの一大生産地。この地は雨が少なく寒暖の差が大きいという。当日の SF の朝の気温は 12~13 度、ナバの昼の気温は約 30 度。しかし木陰に入れば暑さはほとんど感じない。

見わたす限りのぶどう畑。「ナバのワインはフランスワインより高級。日本のワインは砂糖を入れて醗酵を促している。」などなど案内人の講釈を聞きながら、おいしいワインを試飲してきた(当然だが 1 か所につき 15 ドルの試飲料がとられる)。



(ナバ溪谷のぶどう畑)

午後 4 時過ぎホテルへ。夕食までの間、ホテルの近くのユニオンスクエアでお土産を物色。現地案内人に「日本人は人前で平気で財布を出すのが、絶対にそのようなことはしないこと。レジで後ろに並んでいても気にせずゆっくりやること。」等々注意を受けていたので、買い物も緊張してなかなか進まなかった。

6月8日

帰国・SF 空港での出国検査もやはり厳しい。

日本時間 6 月 9 日午後 3 時 成田着。8 日間の旅が終わった。

視察の詳しい内容は「視察団報告書」が出されることになっているので、今回は日記風に報告しました。

短い時間、アメリカのほんの一部の地域の旅だったが、景気回復が言われる中で貧富の差がますます拡大していることや、アメリカの民主主義は「金次第」との思いが頭をよぎった。

税務行政についても会計事務所の会計士が言っていたように、納税者サービス拡大より調査徴収に力点が移っていることが感じられた。